

阿賀野市告示第186号

阿賀野市スマートフォン購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年12月1日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市スマートフォン購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市スマートフォン購入費補助金交付要綱（令和4年阿賀野市告示第57号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「補助対象となる購入期間の属する年度の末日」を「市長が別に定める日」に改める。

附 則

この告示は、令和5年12月1日から施行する。